

地域農業経営者を守るため野菜等の緊急輸入制限(セーフガード)
の発動を求める意見書

昨年の外国産野菜の輸入量は過去最高の 92 万トンに達し、国内の生鮮野菜市場はすでに約 20%が輸入品となっている。

輸入野菜等の激増によって安全な野菜の生産、環境問題等に貢献している地域農業が脅かされている。

W T O 協定に基づく緊急輸入制限(セーフガード)には、外国農産物の輸入の増加が「国内生産に重大な損害を与え、または与えるおそれのある場合」に「特定産品の輸入に緊急輸入制限措置を講ずることができる」と明確に定められている。

よって、本市議会は、政府に対し、農業と農家の経営を守るとともに食料自給率の向上を図るため、すでに調査を開始したネギ、シイタケ、イグサの三品目をただちに、それ以外の野菜等についても緊急輸入制限(セーフガード)の発動を行うよう強く求めるものである。

上記、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 1 3 年 3 月 2 9 日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男